

中華人民共和国江西省における方言番組 をめぐる政策について

A Study on Dialect Program and Its Policy in Jiangxi Province,
the People's Republic of China

小 田 格

要 旨

本稿の目的は、中華人民共和国江西省における漢語方言を使用したラジオ・テレビ番組（方言番組）をめぐる政策を考察することである。この目的を成し遂げるべく、政策の枠組みとして関係法令等を確認し、従前の方言番組の放送状況を記述したうえで、総合的な検討を行い、次のような結論を得た。すなわち、同省では、2004年に全国的なブームを受けて市級テレビ局が方言番組を開始したものの、言語政策部門による評価活動が展開されるなかで、2005年には放送停止となった。ところが、これとほぼ時を同じくして、今度は省級テレビ局が方言番組を手掛けるようになり、2007年にかけて数量を増やした。そして、放送部門はこうした動きを容認したものと見られ、その後各地の市級テレビ局にも方言番組が拡大していった。他方、このような全体的な流れと別系統の動きとしては、贛州市における客家語番組の事例が指摘される。

キーワード

江西省, 漢語方言, 標準中国語（普通話）, 言語政策, 方言番組

I. 序 論

本稿は、中華人民共和国¹⁾（以下「中国」という）江西省の漢語方言²⁾（以下「方言」という）を使用したラジオ・テレビ番組（以下「方言番組」という）を

めぐる政策を考察するものである。筆者は従前同様の切り口で各地の事例を考察してきたが、その際取り上げてきた行政区は、総じて方言番組に関する顕著な特徴を有していた。一方、方言番組という角度から見た場合、今回対象とする江西省は、その放送が古くから盛んだった地域でもなければ、新興勢力として突如躍り出てきたという訳でもなく、端的に言って影が薄い。

しかし、今や江西省でも方言番組は放送されており、なかには「松柏巷里万家人（松柏横丁万家の人々）」のように著名な番組も存在している³⁾。小田（2018）で指摘した通り、中国では2000年代に政策が変容し、全国的に方言番組が普及・定着していったが、それまで標準中国語（以下、原語の「普通話」という）による放送が当然視されてきた環境が変化を遂げていく過程を検討するには、むしろ一見地味な行政区にこそ焦点を当てるべきであろう。

江西省の方言番組を対象とする先行研究としては、余瑾（2010）のような比較的まとまった成果も存在しているものの、大部分は放送局の関係者による事例紹介等であり、上記のような問題意識に答えてくれる論考は認められず、また通時的に放送状況を説明している資料も見当たらない。したがって、以下では、政策の枠組みを俯瞰し、方言番組の放送状況を記述したうえで、かくして得られた情報に基づき考察を行うこととする。

結論を先取りすると、江西省では2000年代中盤に全国的なブームを受けて、南昌電視台がテレビの方言番組を放送するようになったが、言語政策部門による評価活動が展開されるなかで終了となった。しかし、これと入れ替わるような形で江西電視台が「松柏巷里万家人」を手掛けるようになり、それ以降次第に方言番組が省内各地へと拡大していった。他方、こうした全体の流れとは異なる系統の動きとして、贛州市での客家語放送を指摘することができる。

II. 関係法令等

本章では、江西省の方言番組に関する政策の枠組みを把握すべく、関係法令⁴⁾ その他文書（以下「法令等」という）を確認する⁵⁾。

1. 過去の関係文書

(1) 「江西省人民委員会による普通話普及事業の計画的実施に関する指示」
「江西省人民委員会による普通話普及事業の計画的実施に関する指示」⁶⁾ は、1957年2月5日に発出された文書であり、普通話の普及に関する事項が取りまとめられている。当該文書の第5項には、以下の通り、放送に関する内容が盛り込まれている。

ラジオ局は、普通話のラジオ講座を設け、普通話に関する番組を放送するべきである。映画館及び巡回放映班は、可能な限り普通話による作品内容の解説及び紹介を行い、民衆が段階的に普通話を聞き取り、話せるようになるよう支援しなければならない。

この内容は、放送や映画の領域に対して学習や接触の機会を設けることなどを通じ、普通話の普及に寄与するよう求めるものであり、1956年2月6日に国務院が発出した「普通話の普及に関する指示」⁷⁾ や、同年4月3日に中央のラジオ事業局⁸⁾ が発出した「ラジオ事業局による普通話の普及に関する指示」⁹⁾ と整合するものである。

2. 現行の関係法令等

(1) 法令

① 江西省ラジオ・テレビ管理条例

江西省ラジオ・テレビ管理条例¹⁰⁾ (江西省人民代表大会常務委員会公告第16号) は、1994年10月24日に江西省人民代表大会常務委員会により制定され、同年12月1日から施行されている地方性法規である。同条例は、過去3度の改正がなされており、現在は2010年9月17日改正版(全6章45条)が施行されている。

同条例は、放送に関する事項を網羅しており、第4章(ラジオ・テレビの番組管理)の第31条に使用言語に関する規定が設けられている(下線は筆者によるもの)。

第31条 ラジオ局及びテレビ局は、放送技術の管理強化を図り、放送の質・量を向上させなければならない。

2 ラジオ局及びテレビ局は、普通話音声及び規範的な文字を使用しなければならない。

上記と同様の条文は制定時から存在し(旧第32条第2項)、細かい文言以外は変更されていない¹¹⁾。内容面に関しては、放送局に普通話の使用を義務付けており、文言通りに受け取れば方言の使用は不適切と捉えられる。

② 江西省「中華人民共和国国家通用言語文字法」施行弁法

江西省「中華人民共和国国家通用言語文字法」施行弁法¹²⁾ (江西省人民代表大会常務委員会公告第64号) は、2010年11月26日に江西省人民代表大会常務委員会により制定され、2011年1月1日から施行されている地方性法規である。同弁法は、中華人民共和国国家通用言語文字法¹³⁾ (主席令第37号) (以下、カギ括弧付きで「法」という) の施行規則に該当する法令(全30条)である。

同弁法第10条及び第19条は、次の通り、放送領域での使用言語に関する条文である（下線は筆者によるもの）。

第10条 ラジオ局及びテレビ局は、普通話をアナウンス、司会・進行、インタビュー等の業務における基本的な使用言語としなければならない。

2 映画、テレビドラマ及び現代劇は、普通話を基本的な使用言語としなければならない。

3 映画及びテレビの字幕その他画面に表示される文字は、規範漢字を使用しなければならない。

第19条 次の各号に定める状況が認められる場合は、方言を使用することができる。

一 国家機関の職員が公務を執行する際に使用する必要が確かに認められる場合

二 省のラジオ・映画・テレビ管理部門が放送での使用言語として許可した場合

三 伝統劇、映画・ドラマ等の芸術様式において使用する必要が認められる場合

四 出版、教育及び研究において使用する必要が確かに認められる場合

これらの条文は、「法」（第12条、第14条及び第16条）と概ね同様の内容であり¹⁴⁾、放送では普通話の使用を「原則」としつつ、方言を使用できる「例外」も許容している。ここで注目すべきは、上記の2か条と江西省ラジオ・テレビ管理条例第31条第2項の関係であり、方言の使用という点では整合

していない。

(2) 行政文書

① 都市言語文字事業評価関係

中国では、2001年に「法」の施行徹底を目的として、都市言語文字事業評価制度¹⁵⁾が始動した(小田2017b)。江西省でも2005年以降同制度の評価が行われたが¹⁶⁾、後述する通り、方言番組が組上に載せられた事例が複数確認されることから、Ⅰ類都市(直轄市、省都、副省級市及び自治区政府所在地)及びⅡ類都市(地級市)の評価基準を確認しておきたい。

2005年にⅠ類都市として評価が実施された南昌市には、国の「Ⅰ類都市における言語・文字に関する事業の評価基準(試行版)」¹⁷⁾(教語用〔2000〕第2号)が準用された¹⁸⁾。また、2006～2012年に評価が実施された各Ⅱ類都市には¹⁹⁾、『江西省Ⅱ類都市言語文字事業評価基準 実施細則』²⁰⁾が適用されてきた²¹⁾。これらの評価基準において、方言番組に関する内容(Ⅰ類(B2.2)及びⅡ類(D2.1))は同様であり、「ラジオ局及びテレビ局の自局制作番組(伝統劇、地方民間芸能及び省政府が方言により放送することを特別に許可した番組を除く)が普通話を使用言語としていること」(8点)と規定され、標本調査等を実施して違反事例が発見された場合には、一件につき0.2点減ることとなっている。

② 行政許可関係

全国の各省では、行政許可制度の下で「法」第16条に基づき、方言番組の開設に係る行政許可を設定している事例が散見される。小田(2016b; 2017a)で考察した浙江省及び江蘇省の事例をはじめ、江西省の北部に隣接する湖北省でも「ラジオ・テレビにおける方言音声使用の批准」という行政許可が確認できる²²⁾。

しかし、2000年代中盤以降の江西省における放送関連の行政許可事項を確認してみても、方言番組の開設に関する名称は認められない。また、番

組開設等に関する許可のなかに、方言番組の根拠法令等を記載したのも存在していない²³⁾。

Ⅲ. 方言番組の放送状況

本章では、新中国成立後の江西省における方言番組の放送状況を振り返る。

1. ラジオ放送

1949年5月、江西省において南昌新華廣播電台の放送が始められた。同台は、中国人民解放軍が関係人員を派遣し、国民党時代の江西廣播電台の設備を利用したものである。その後同年6月には、中国人民解放軍が江西廣播電台を正式に接收し、南昌新華廣播電台を南昌人民廣播電台に改称した。南昌人民廣播電台の番組は、基本的に普通話放送であったが、1950年9月には「南昌話評書時間（南昌話による講談の時間）」が設けられており、方言番組も存在していたことが確認できる（『江西廣播電視年鑑』1986年版：282）。

南昌人民廣播電台は、1950年11月に中央政府の規定に基づき江西人民廣播電台に改称された。一方、翌1951年5月には、中国共産党南昌市委員会の宣伝機関として（新たな）南昌人民廣播電台が設置される。設立当初同台は、中央人民廣播電台や江西人民廣播電台の番組を中継する以外に、6本の自局制作番組を擁しており、このうち「南昌話新聞（南昌話ニュース）」及び「南昌話評書（南昌話の講談）」の2本では南昌話が用いられていた（『江西廣播電視年鑑』1986年版：283；『江西省廣播電視志』：132）。

一方、1950年代のラジオにおける使用言語には地域差が認められた。例えば、贛州市では普通話により国内外のニュースを、現地の方言²⁴⁾により時事講話や当地のニュースを、それぞれ報じていたが、吉安市では最初から方言は使用されていなかった。ただし、関係資料を確認する限りにおい

ては、既にこの段階から多くの地域で普通話放送が主流であり、方言がラジオから流れるのは伝統芸能関係の番組などごく一部であったと見られる（『江西省広播電視志』：93-113；129-143）。

その後1960年代から1990年代にかけても状況に特段変化はなく、江西省で方言によるラジオ放送は長らく一般的ではなかった。1980年代後半から1990年代の『中国広播電視年鑑』に掲載されている国内向けラジオ放送での使用言語を確認してみても、同省の方言は見当たらない。また、『江西広播電視年鑑』（1990年版）には、農村向けラジオ番組での方言使用の可能性・有用性に言及した論説（熊初喜 1991；廖光儀 1991）が掲載されているが、これは裏を返せば普通話放送が支配的であったことを意味している（『中国広播電視年鑑』1988年版～1999年版；『江西広播電視年鑑』1990年版：128-133）。

しかしこの間、江西省に方言のラジオ番組が皆無だったという訳ではない。1989年5月、南昌人民広播電台は「南昌茶舗（南昌の茶屋）」をスタートさせたが、同番組は南昌市に関する各種事象を取り扱う内容であり、南昌話による生放送であった。同台の関係者は、「……これは局内唯一の南昌方言で放送している番組である。この番組のゲスト司会者2名はいずれも正真正銘の南昌人であり、彼らの生粋の南昌話は無数の市民リスナーを引きつけている」と述べており、当該番組は少なくとも1990年代の中盤まで放送されていたことが確かめられる（『江西省広播電視志』：131；武韻 1996：39）。

また、1992年4月、景德鎮人民広播電台は、「七彩昌江（カラフルな昌江）」の1コーナーを普通話と景德鎮話の対話形式により放送するようになり、翌年1月には「鎮巴佬談評（鎮巴佬の議論）」²⁵⁾として独立させた。さらに、同台は1994年に情報トーク番組「景広時空（景德鎮ラジオ時空）」を開始し、「毛崽趣談（毛崽のおもしろトーク）」というコーナーでは景德鎮話が使われていた。その後も、1996年に「鎮巴佬談評」を発展させる形で「毛仔趣談

表1 1990年代以降の江西省のラジオ局（省級・市級）による主な方言番組

ラジオ局			開始時期	番組名称	ジャンル	
等級	放送局	チャンネル				
省級	江西人民広播電台	生活・経済	2005年	快樂晚餐	グルメ	
市級	贛州人民広播電台	FM93.7	2004年	贛南客家之窗	トーク・情報	
	吉安人民広播電台	交通娯楽	2008年	兩只辣椒	トーク・情報	
	景德鎮人民広播電台	—	—	1992年	七彩昌江	トーク・情報
		—	—	1993年	鎮巴佬談評	トーク・情報
		—	—	1994年	景広時空	トーク・情報
		—	—	1995年	毛仔趣談— 凡人小事	トーク・情報
		—	—	1997年	家郷人説家郷事	トーク・情報
		交通音楽	—	2002年	鏘鏘兄妹行	トーク・情報
		交通音楽	—	2004年 以前	鏘鏘兄妹行	トーク・情報
		交通音楽	—	2014年	毛仔講笑話	トーク・情報
	九江人民広播電台	総合	2019年	900最九江	トーク	
	萍郷人民広播電台	交通文芸	2011年	方言古古古	トーク	
	上饒人民広播電台	交通音楽	2010年	泡東泡西	トーク	
	新余人民広播電台	交通文芸	2004年	味出新余	トーク・情報	
		交通	2007年	講東講西	トーク・情報	
宜春人民広播電台	明月の声	2009年	開心大播台	トークバラエティ		

出所) 王泉 2005 : 34-35 ; 景德鎮市語言文字工作委員會 2006 : 90-92 ; 『江西広播電視年鑑』 1995年版 : 55 ; 1997年版 : 103 ; 1998年版 : 97 ; 2005年版 : 105-106 ; 118 ; 128 ; 132 ; 2006年版 : 90 ; 2008年版 : 93 ; 2009年版 : 89 ; 『江西広播電影電視年鑑』 2010年版 : 107-108 ; 2011年版 : 114 ; 2012年版 : 81 ; 『景德鎮広播電視專志 (1986-2016)』 : 140 ; 152 ; 187 ; 『景德鎮年鑑』 1994年版 : 244 ; 九江広播電視台ウェブサイト「九江綜合広播全面改版 重磅推出900紅調頻」(2019年10月21日) (<http://m2.jintv.cn/article/128225.html>) ; 上饒新聞綜合広播 (WeChat 公式チャンネル)「光大之夜, 上饒広播泡東泡西聽友見面會」(2017年10月18日) (<https://mp.weixin.qq.com/s?src=11×tamp=1642673094&ver=3570&signature=kxbbuFu8Xe-Wi3jluFxmZoLV4KKXkpxZcU5KYqsFLbALTyK327dmM50n9dpc16GDtbnwHbbjYy9UVVYoDX72jD-sXRQ1Lv88VlvgvfkhdDN9XHYev2hSidmpSN32oep&new=1>) (各最終閲覧2022年2月22日)

——凡人小事（毛仔のおもしろトーク——凡人の些細なこと）」を投入し、翌1997年には「家郷人説家郷事（故郷の人故郷を語る）」として再びリニューアルしたが、いずれも番組の特徴である方言の使用は健在であった（『江西廣播電視年鑑』1995年版：55；1997年版：103；1998年版：97；『景德鎮年鑑』1994年版：244）。

このように一部ラジオ局に方言番組が存在していたが、それが各地に拡大を見せるのは、表1のように2000年代中盤以降であり、この傾向は以下触れるテレビのそれと同様である。

2. テレビ放送

江西省のテレビ放送は、1960年代前半に試験的な実施がなされたものの、本格的にスタートしたのは1970年代に入ってからであった。1970年3月に同省におけるテレビ局の設置計画が復活し、同年10月1日に江西電視台が開局した。当初同台では、放送時間の大半が北京電視台（現・中央電視台）の中継配信であったが、1970年代中盤からは不定期で番組制作も行われるようになる（『江西省廣播電視志』：38-39；144）。

1984年には江西電視台に番組部門が設けられ、1985年10月からは自局制作番組が毎日放送されるようになる。また、1980年代に入ると各地級市にもテレビ局が設置されていった。しかし、当時の番組に関しては、関係資料を精査しても使用言語への言及がなく、方言番組と判断できるようなタイトルも確認できない。さらに、1980年代に同省で制作されたテレビドラマの脚本を確認する限り、おしなべて普通話による作品である。したがって、地方劇を取り扱うものを除けば²⁶⁾、大部分の番組は普通話により進行していたものと推察される（『江西省廣播電視志』：144-150；168-174；江西省廣播電視庁総編室1987；劉上洋主編2009）。

テレビの使用言語に関しては、1990年代も概ね同様の状況だったと見ら

れるが、一部の番組では方言も使用されていた。例えば、1997年に江西省の視聴者に対して実施されたテレビに関する社会調査の結果には、バラエティ番組「相聚今宵（今宵の集い）」について「特に南昌話による上演に字幕を付していないことが一部視聴者の不満を招いている」という記載がある。1992年開始の同番組は、各種コーナーを設け、音楽、ダンス、地方劇、大衆演芸、雑技など多岐に亘る内容を含むものであったが、演目や出演者によっては方言が用いられることもあったと見られ、その頻度は不満を示す視聴者が存在することからして、そう低いものではなかったと判断されよう（『江西広播電視年鑑』1998年版：137；『江西省広播電視志』：149）。

もっとも、「相聚今宵」は番組中に方言が使われていたようではあるが、それが番組の特徴や売りであった訳ではない。また、1997年当時、同番組は省内で視聴率一位であったとされるが、農村で人気を集める一方、都市では支持を得られていなかったともされる。こうした事情もあり、また江西省ラジオ・テレビ管理条例により普通話の使用が義務付けられていたこともあってか、江西電視台は方言を活かした番組制作の方向に舵を切らなかった。これは省内の市級局も同様であり、1990年代の時点で方言番組は皆無に等しい状況であった（『江西広播電視年鑑』1991年版～2001年版：1998年版：137；140）。

2000年代に入ると、こうした状況に変化が訪れる。2004年7月南昌電視台公共チャンネルは、「南昌佬説事（南昌っ子がニュースを話す）」及び「豫章書院（豫章書院）」という2本の方言番組を始めた。内容は、前者がニュースであり、後者が講談である。2004年は浙江省杭州市にて「阿六頭説新聞（阿六頭がニュースを語る）」がスタートし、その後同省各地で方言ニュースが急増したが、こうした近隣の動向が江西省にも伝わっていたことであろう。「南昌佬説事」はローカルタレントの洪宇が司会役を務めたが、かかるスタイルは正に「阿六頭説新聞」と同じである（小田2016b；『江西広播電視

年鑑』2005年版：97；童福萍・李志彪2007）。

しかしながら、江西省における方言番組の先駆けというべき上記2本は、翌2005年には幕を下ろしてしまう。2004～2005年に浙江省及び江蘇省で一大ブームとなった方言ニュースは、同時期の江西省で直ちに拡散することではなく、むしろ「南昌佬説事」の終了により一旦姿を消すこととなった。本件は、都市言語文字事業評価と関係しており、次章で詳述する。また、南昌電視台の2本よりも早期に贛州電視台にて客家語ニュース番組が放送されていたことも確かめられるが、この点も次章にて検討することとした（小田2016b；2017a；『江西廣播電視年鑑』2006年版：108；『江西日報』2003年8月25日）。

一方、2005年10月省級局の江西電視台が「松柏巷里万家人」の放送を開始した。同作は、南昌話による初の情景劇（シチュエーションコメディ）である。同作の彭芸豊監督は、当時全国で方言ドラマが流行し、自身の出身地である湖南省でも高い人気を得ていたことから、江西電視台にて南昌話の作品を制作しようと考えた。最初テレビ局の上層部は、南昌話は省内に数ある方言の1つに過ぎないことや、その使用により「ダサイ」という印象を与えかねないことなどを懸念していたが、南昌市住民に対する審査用フィルムの視聴テストで良好な反応が得られたことから、同作の放送を決定した（金微2008：29；『江西廣播電視年鑑』2006年版：157）。

その後「松柏巷里万家人」は高視聴率を記録し²⁷⁾、全600話以上制作されるほどの一大ヒット作となった。また、この成功を受けて、2007年頃に江西電視台は南昌話による「左鄰右舍一家親（隣近所で助け合い）」（情景劇）や「今晚誰來秀（今夜ショーに来るのは誰?）」（バラエティ）、「喜劇開鑼（コメディが始まるよ）」（吹替ドラマ）を立て続けに投入し、かつて流行した「還珠格格（還珠姫～プリンセスのつくりかた～）」（時代劇）の方言吹替版も放送した（金微2008：28-29；『江西廣播電視年鑑』2008年版：10；90；174；『江西商報』

2007年6月25日)。

さらに、同時期には、各地の市級局も情景劇や欄目劇（短編ドラマ）に着手するようになる。すなわち、2007年に「租個女友回家過年（彼女をレンタル実家で年越し）」（景德鎮電視台）及び「女兒街的婆媳経（女兒街の嫁姑）」（九江電視台）が、翌年には「景德鎮故事（景德鎮の物語）」（景德鎮電視台）及び「小城故事（小さな都市の物語）」（萍鄉電視台）が放送されており、こうした傾向は表2の通り、その後も広がりを見せた（『景德鎮廣播電視專志（1986-2016）』：213；『江西廣播電視年鑑』2008年版：30；2009年版：27；29）。

2010年代以降、表2のように多くの地域のテレビ局により方言番組が放送されるようになり、ジャンルも多様化していった。2016年には、方言をテーマにした大型バラエティ番組「多彩中国話（多彩な中国語）」及び「江西方言大会（江西方言コンテスト）」が出現したが、2015年頃から全国各地で類似の番組が良好な成績を収めており、そうした先行事例を参考にしたものであろう。また、2021年には「松柏巷里万家人」が「新松柏巷里万家人（新・松柏横丁万家の人々）」として復活したが、この事例は方言番組に根強い人気があることを物語っている（包凌君 2016：『江西晨報』2020年11月17日）。

今日までの江西省の方言番組の放送状況は大要以上である。同省にあって、方言番組は各地で常時放送されているほどではなく、総数も周辺各省と比較してさほど多くないが、されど今や確実にテレビ局のラインナップの1つとなっており、1990年代とは完全に異なる様相を呈している。また、省級局の江西電視台が「松柏巷里万家人」を筆頭に方言番組を手掛けることにより、市級局に影響を及ぼしたものと推察され、この点も同省の動向を検討するうえで押さえておくべきである。

表2 1990年代以降の江西省のテレビ局（省級・市級）による主な方言番組

等級	テレビ局		開始時期	番組名称	ジャンル	
	放送局	チャンネル				
省級	江西電視台	一	1992年	相聚今宵	バラエティ	
		都市	2005年	松柏巷里万家人	ドラマ（情景劇）	
		映画・テレビ	2007年	今晚誰来秀	バラエティ	
		都市	2007年	還珠格格（方言版）	ドラマ（吹替作品）	
		映画・テレビ	2007年	左鄰右舍一家親	ドラマ（情景劇）	
		公共	2007年以前	喜劇開鑼	映画（吹替作品）	
		公共	2009年	談託	ニュース・紛争仲裁	
		都市	2011年	地宝当家	生活情報	
		公共	2016年	多彩中国話	クイズ・バラエティ	
		映画・テレビ	2016年	江西方言大会	クイズ・バラエティ	
地級	南昌電視台	公共	2004年	南昌佬說事	ニュース	
		公共	2004年	豫章書院	文芸	
	撫州電視台	公共	2015年	撫州話評說	ニュース	
		贛州電視台	ニュース総合	2003年	今晚播報	ニュース
			ニュース総合	2006年	客家話・今晚播報	ニュース
			市街中心地	2014年	嚼牙膏	トーク・情報
	經濟民政	2014年	炒海天	トーク・情報		
		景德鎮電視台	不明	2007年	租個女友回家過年	ドラマ（欄目劇）
	不明		2008年	景德鎮故事	ドラマ（欄目劇）	
	九江電視台	旅行娛樂	2007年	女兒街的婆媳經	ドラマ（情景劇）	
		旅行娛樂	2014年	快樂九江佬	ドラマ（情景劇）	
	萍鄉電視台	公共	2008年	小城故事	ドラマ（欄目劇）	
		映画テレビ・情報	2014年以前	二哥一姐撈神咖	情報バラエティ	
上饒電視台	不明	2018年	小城故事	ドラマ（欄目劇）		
宜春電視台	ニュース総合	2009年	宜春故事	ドラマ（欄目劇）		

出所) 武漢大学中国語情監測与研究中心 2013: 21-22; 周怡帆・喬全生 2019: 88; 『江西廣播電視年鑑』1993年版: 102; 1998年版: 137; 2005年版: 97; 103-104; 2006年版: 157; 2007年版: 118; 2008年版: 30; 90; 174; 119-120; 2009年版: 27; 29; 170; 『江西廣播電影電視

年鑑』2010年版：101；2012年版：80；119-120；『贛州年鑑』2015年版：451；『景德鎮廣播電視專志（1986-2016）』：213；『九江年鑑』2008年版：293；『江西晨報』2020年11月17日；『江西日報』2003年8月25日；『江西商報』2007年6月25日；『九江晨報』2014年11月3日；『上饒晚報』2018年7月27日；「炒海天」公式微博（<https://m.weibo.cn/u/3953414352>）；撫州市廣播電視台ウェブサイト（撫州傳媒網）「撫州話評說」（<http://www.jxfztv.com/html/fzhps/index.html>）；江西日報社「大江網（萍鄉頻道）」「萍鄉本土電視系列劇『小城故事』即將在大江網萍鄉頻道獨家播放」（2011年12月3日）（<https://px.jxnews.com.cn/system/2011/12/03/011837821.shtml>）；同「全国各地網友盛贊『小城故事』在大江網萍鄉頻道播放」（2012年1月8日）（<https://px.jxnews.com.cn/system/2012/01/08/011871208.shtml>）；江西網絡廣播電視台ウェブサイト「文化傳承 方言留聲—首屆『江西方言大會』圓滿落幕」（2016年6月29日）（<http://jxtv.jxntv.cn/2016/0629/7910489.shtml>）；正九傳媒ウェブサイト「萍鄉廣播電視台主持人劉琴」（http://www.nczjcm.com/lych_show.asp?id=664&classid=1）（各最終閲覧2022年2月22日）

IV. 考 察

1. 政策変容に至るまでの「ゆらぎ」の期間

(1) 方言番組に対する規制の手法

筆者は、小田（2018）で2000年代に方言番組をめぐる政策が変容したと指摘した。具体的には、方言番組ブームという衝撃により想定外の法の運用がなされるようになり、関係政策が新たな均衡状態へと移行した。方言番組は原則不可という取扱いから、一定程度であれば許容される存在となり、全国で定着するようになったのである。

もっとも、この一連の現象は、決して一瞬の出来事ではなく、また中央からの通達等により全国一律で直線的に進行していったものでもない。上記のような変容は、地方の状況が相互に影響し合うことにより数年の時間をかけて醸成されたものである。そして、この過程においては、法の運用が不安定な「ゆらぎ」の時期があり、地方によりその内実は様々であったと考えられる。

無論、この「ゆらぎ」の間であって、当局が手をこまねいていたという訳ではない。2000年代に発出された規制通知等を検討すると、放送部門は方言番組に壊滅的な打撃を与える意図はなかったように見受けられるが、

片や言語政策部門とはいえば、従前の法の運用方針を堅持するつもりであった。すなわち、当該部門は、新たに出現してきた方言番組を抑制することにより、古い均衡状態へと引き戻し、そのまま維持していくつもりだったのである（小田2019）。

教育領域の言語政策部門が方言番組を抑制するに当たっては、言語文字関連の行政文書により注意喚起を図るという手法もあるが、自身の所管でない放送業界に対する拘束力や実効性は低い。この点において、都市言語文字事業評価制度では、放送局は四大重点領域の1つ「報道機関」に含まれるので、言語政策部門が方言番組を直接取り締まることができる。

（2）都市言語文字事業評価の実施

今回の考察対象である江西省では、1990年代に一部のラジオ局で方言番組が放送されていた。しかし、こうした番組はあくまで極めて例外だったと解される。なぜなら、1994年制定の江西省ラジオ・テレビ管理条例は、放送局に普通話の使用を義務付けており、これを額面通り受け取ると方言を使用することは不適切だからである。

その後中央で制定された上位法の使用言語に関する条文は、いずれも江西省の条例よりも緩やかな内容とされた。しかし、言語政策部門としては、方言の使用を広く許容する意図はなく、後述する「特殊な状況」が認められない地域では普通話の使用を一層徹底することを目指していた（小田2018）。同部門からすれば、全国レベルの法令は方言使用に係る条文を一応備えているものの、それはあくまで一部特殊な地域にのみ限定的に適用される例外規定にすぎず、むしろ放送では普通話を使用しなければならないと明確に定めている江西省の条例こそが、一般的な地域の本来あるべき姿を示しているのである。

かかる環境において、2004年に南昌電視台は方言番組をスタートさせた。この一件は時期からして方言番組ブームを受けての動きと見られるが、同

台は翌年で放送を打ち切ってしまう。既述の通り、この措置は2005年の都市言語文字事業評価に伴うものである。同制度下で南昌市が取りまとめた自己点検・評価報告書²⁸⁾には、次のように記述されている。

市の広電局は、国家通用言語文字法の実施徹底を適切に図るべく、同法第12条及び第16条の関係規定に照らし、南昌電視台の方言番組「南昌佬説事」を自発的に放送停止とした。

また、江西省のチームによる評価結果²⁹⁾にも、次のように記載されている。

各单位（部門）は自己点検及び自己改善により目に見える成果を得た。例えば、南昌電視台は自発的に方言番組「南昌佬説事」を放送停止とした。

評価結果でも繰り返されていることからして、方言番組の放送停止措置は模範的な行動と評されたということであろう。また、「自発的に」という記載からは、暗に他の市級局に対しても同様の取組みを求めているように受け取られる。

第2章で確認した通り、都市言語文字事業評価の基準等は方言番組を一律に禁止している訳ではない。しかし、当時「法」第16条を根拠として方言番組を放送することはまだ一般的ではなく、違法性を指摘する論考すら散見されるような状況であり³⁰⁾、当然ながら評価活動を取り仕切る言語政策部門の見解としても、放送では普通話を使用すべきということとなろう。しかも、かかる方針を見事なまでに体現した江西省ラジオ・テレビ管理条例を持ち出されたならば、まったくもって反論の余地はない。

2006年に都市言語文字事業評価が行われた景徳鎮市でも同様の事例を確認することができ、放送局の自己点検・評価報告書³¹⁾に次のように記述されている。

わが局には、元々ラジオの交通音楽チャンネルに「鏗鏘兄妹行（兄と妹でチャンチャカチャン）」という方言番組が存在していたが、既に関係規定に照らし改善を図っており、これによって局内で制作している全番組の普通話音声化を実現した。

このように都市言語文字事業評価は、市級局による方言番組の増加を抑える効果を確実に発揮していた。また、南昌電視台や景徳鎮人民廣播電台が方言番組を終了させたという情報は、省内の放送局に共有され、もって間接的に一定の抑制効果を生じさせた可能性もある。

(3) 省級テレビ局による方言番組の放送

上記の通り、江西省では、2005～2006年に都市言語文字事業評価により方言番組の放送停止や内容変更が行われた。放送では普通話を使用すべきと考える言語政策部門からすれば、方言の使用を改めさせ、健全な状態に導いていったということになるだろう。

ところが、江西省の方言番組はこれで終わらなかった。2005年10月に江西電視台が「松柏巷里万家人」の放送を始め、その後2007年にかけて方言番組を追加していったのである。

方言番組を規制したい言語政策部門にとって、より規範的・権威的であるべき省級局がこのタイミングで「松柏巷里万家人」を放送するようになったということは、いわば卓袱台返しであり、受け入れがたかったはずである。しかも都市言語文字事業評価は地級市以下の行政区に対して実施されるものであり、省級の機関・組織は対象外であって、言語政策部門が江

西電視台の番組を自ら取り締まることはできない。

他方、江西電視台が方言番組の放送をスタートさせ、さらにその後数を増やしていったということは、放送部門は当該行為を容認したと捉えられる。この点に関しては、当時当局がどのように関係法令を解釈していたのか判断しかねるが、いずれにせよ方言番組は禁止されなかったのである。

もちろん、江西省の放送局及び放送部門は、ただ漫然と上記のような措置を講じた訳ではないだろう。中央から発出された規制通知の内容や関連報道³²⁾、他の行政区の放送局の動向などを確認するとともに、相互に情報交換を図ることを通じ、相応の勝算があると見込んだからこそ方言の使用という禁じ手に踏み切ったと考えるのが適当である。

江西電視台が方言番組を放送するようになって以降、各地級市でも情景劇や欄目劇が始められるようになった。さらに、江西電視台は、南昌電視台が「法」に基づき放送停止としたとされる方言によるニュース番組「談話(レッツ・トーク)」や生活情報番組「地宝当家(南昌ナビ)」も手掛けるようになり、2010年代には市級テレビ局でも新たに方言ニュースが出現するようになる。このように江西省においては、省級局が先導する形で方言番組が拡大・増加したという図式が見出される。

一方、2010年に制定された江西省「中華人民共和国国家通用言語文字法」施行弁法は、第19条に方言を使用しても構わない条件を規定した。同条第1項第2号からすれば、省の関係部門が許可した場合には、方言番組も放送することができる³³⁾と解され、この内容はここまで見てきた2000年代中盤以降の実務と平仄の合うものである。換言すれば、同弁法の制定により、省内の関係法令がようやく実際の運用に追いついたということである。

これに対して、現行の江西省ラジオ・テレビ管理条例第31条第2項は、古い均衡状態時代の産物であり、現在の運用とは乖離した内容であって、もはや実務上の存在意義は認められない。なお、この2つの法令は、2010

年の同時期に改正・制定されたが、それに際して各条文の確認・調整が図られたかといえば、大いに疑問が残る。

2. 贛州市における客家語放送

江西省にて方言番組が出現・定着した全体的な経緯・経過は上記の通りであるが、これとは別系統の動きとして贛州市における客家語放送を指摘できる。例えば、同市の場合、方言番組ブームよりも一足早い2003年に客家語によるニュース「今晚播報（今晚の報道）」が放送されていたことが確認される。また、同番組は、アナウンサーが原稿を読み上げる報道色の強い内容であり、「阿六頭説新聞」のようにローカルタレント等が身近なニュースを取り扱うものではない。

言語政策部門は、かつて方言番組が全国各地に拡大・普及する以前、「法」第16条を適用する条件として、「特殊な状況」の存在を挙げていた（全国人大教科文衛委員会教育室 2001：69-70）。この文言は、1987年4月1日付の「ラジオ、映画及びテレビにおける言語文字の正確な使用に関する若干の規定」³³⁾（国語字〔1987〕第10号）の頃から使用されており、各種事例によれば、特別行政区、台湾及び海外華僑・華人との交流という目的がある場合や、普通話を理解する者が少ない農村地域を対象とする場合などが該当すると見られる（小田 2016a；2019）。

贛州市は、江西省南部にあつて、広東省東部及び福建省西部と隣接するエリアに位置しており、客家の集住地域として知られている。贛州市人民政府ウェブサイトの「客家のゆりかご」というページ³⁴⁾には、以下の記述が見られる。

贛州は客家の先人が中原から南へと移動してきた際の最初の停留地点であり、客家民系発祥の地及び客家人の主要な集住地の1つである

とともに、市内の客家人口が95%以上を占めることから、一般に「客家のゆりかご」と呼ばれている。

周知の通り、客家人は台湾及び特別行政区にも居住しており、海外の華僑・華人社会にも広く認められる。したがって、贛州市は、「特殊な状況」が存在していると認定されるに足る条件を備えていると判断されよう。

ところで、上記の通り、今日では客家集住地の代表格の1つと数えられる贛州市であるが、河合（2013）は次のように述べている（〔 〕は筆者によるもの）。

……贛南〔＝贛州市〕は今でこそ「純粹」な客家地区であると思われがちであるが、もともと本地人、客籍人など複数のアイデンティティをもつ集団があった。そのうち贛南の南部に主に住む客籍人は、戦前から客家と同一視されることもあったが、北部や西部に住む本地人は、必ずしも客家としてのアイデンティティをもっていなかった。（河合2013：225）

その後、1990年代以降、贛州市を純粹な客家空間とする言説が現れるようになり、21世紀に入ってからは景観の面でも変化が生じるようになった。とりわけ2004年に同市にて第19回世界客家大会³⁵⁾が開催されることが決定して以降、政府やマスメディアが準備に向けて諸活動を展開してきたようである（河合2013：226-227）。

贛州市の客家語番組も第19回世界客家大会に関連した活動の一環と見做すことができる。例えば、新聞報道からは、2003年の「今晚播報」が同大会を直接意識したものであることがわかる。また、2004年1月から放送された贛州人民広播電台の「贛南客家之窗（贛南客家の窓）」も客家語により

客家文化等を取り扱う内容からして、大会開催を視野に入れた番組と目される（『江西日報』2003年8月25日；『江西広播電視年鑑』2005年版：118）。

もっとも、客家語番組が贛州市に根付いているかといえば疑問なしとしない。2000年代前半～中盤に出現した客家語ニュースがその後定着している様子はなく、省内各地で始められた情景劇や欄目劇も同市では確認できないことから、「特殊な状況」を根拠とした番組は狭い範囲に留まったままである。

上記のような状況からすれば、贛州市の客家語放送に関しては、それ自体が自己目的化しており、方言を利用して競争力のある番組を制作しようという発想は希薄なように窺われる。同様の事例は、小田（2016a）で考察した福建省南部にも見られたが、政策主導の方言番組は必ずしも市場の需要と合致しておらず、継続が難しいという見方もできる。

他方、むしろ興味深いのは、同市の一部エリアで主流の贛州話（西南官話）を使用したトーク番組「嚼牙膏（歯磨き粉を噛む）」及び「炒海天（海兄貴が世間を語る）」が投入された事例である³⁶⁾。これらの番組に関する論考・解説は確認できず、導入の経緯等は詳らかでないが、地方の市級テレビ局が限られた資源により番組を制作・放送している実情に鑑みれば、周到的な調査・検討が行われたうえで企画が練られたものと推察される。

V. 結 論

本稿の結論は、次の通りである。

- ① 江西省では、方言番組ブームが巻き起こる最中、2004年に南昌電視台が南昌話によるテレビ番組を始めたものの、2005年には打切りとなった。この要因としては、都市言語文字事業評価が挙げられ、同制度は市級局による方言番組の抑制に効果を発揮した。
- ② しかし、2005年の後半、都市言語文字事業評価の対象とはならない

省級局の江西電視台が方言番組の放送に着手し、翌年以降も数量・種類を増やした。同省政府の放送部門はテレビ局の取組みを容認したものと見られ、その後市級局にも方言番組が拡大した。

- ③ 一方、別系統の動きとして贛州市の事例が認められ、2004年の第19回世界客家大会開催に向けて、客家語の番組が放送されることとなった。ただし、こうした政策主導型の番組は客家空間の演出に寄与したかもしれないが、定着・拡大するには至っていない。

本稿で記述してきた通り、江西省は2000年代以降に方言番組が一般化した地域である。この意味において、同省は浙江省や江蘇省などと同様の行政区と分類して差支えない。しかし、浙江省及び江蘇省の場合は、行政許可に関する規範性文書により、省級局は原則として方言番組を設けないよう定められており³⁷⁾、その担い手は市級局が中心である。他方、江西省の場合は、方言番組の行政許可は設定されておらず、省級局が方言番組を手掛け、市級局での導入を牽引していった。この点に関しては、方言番組が拡大・定着していく過程が行政区により一様でないことを明確に表しており、行政許可制度下での「法」第16条の運用にバリエーションがあることも示している。

また、江西省の考察を通じても方言番組に対する言語政策部門と放送部門の意識の温度差を見出すことができた。すなわち、南昌市や景德鎮市の事例を踏まえれば、言語政策部門としては、都市言語文字事業評価を利用して各地の方言番組を地道に抑え込んでいくつもりだったと見られ、こうした動向は放送部門も把握していたに違いない。しかるに、江西電視台による方言番組はお咎めなしであり、その影響は市級局にも広がっていった。仮に同省の放送部門が言語政策部門と同様に方言番組を問題視し、その取締りに本腰を入れていたならば、自らの権限で省級のテレビ局にストップをかけ、古い均衡状態を維持することも間違いなく可能だったはずである。

最後に、筆者は過去に広東省及び福建省の事例を考察したが、客家語番組に関する事例には深く立ち入らなかった。客家語の使用地域は各地に分散しており、直ちに取り組むにはいささか大きすぎるテーマであったからである。今回は江西省の方言番組をめぐる政策を検討するに際して、差し当たりその一要素として贛州市の客家語番組に関する事例を取り上げたが、これを契機・起点としていよいよ他の地域にも足を踏み入れ、その先にある比較検討を目指すべきであろう。今後の課題としたい。

注

- 1) 本稿では、同国の法令等という「境内」(大陸)を指し、「境外」に含まれる特別行政区及び台湾は諸制度が異なることから除外する。
- 2) 本稿では、中国の法令等で使われている「方言」という呼称を使用する。なお、江西省は同国東南部の内陸に位置し、その方言分布は複雑であり、各地で贛語、徽語、呉語、客家語及び西南官話の下方言が使用されている。
- 3) 同作は、後述する通り、600話を超える放送実績があり、中国の方言番組に関する論考では、情景劇の代表作の1つとして記載されていることが少なくない。例えば、中国知網 (<https://chn.oversea.cnki.net/index/>) において「松柏巷里万家人」で論文等の全文検索を検索すると731件の結果が示される(最終閲覧2022年2月22日)。
- 4) 本稿にいう法令とは、中華人民共和國憲法、法律、行政法規、部門規則、地方性法規、自治条例・単行条例及び地方政府規則を指す。これらの名称にはカギ括弧を付さない。
- 5) 全国レベルの関係法令等は、小田(2018:2019)にて詳述した。
- 6) 原語:「江西省人民委員会關於有計劃的開展推廣普通話工作的指示」(『江西省人民政府公報』1957年第3号)。
- 7) 原語:「關於推廣普通話的指示」。
- 8) 原語:廣播事業局。
- 9) 原語:「廣播事業局關於推廣普通話的指示」。
- 10) 原語:江西省廣播電視管理條例。
- 11) 現行条例で「ラジオ局及びテレビ局(廣播電台、電視台)」となっている箇所は、当初「ラジオ・テレビ局(無線施設)(廣播電視台(站))」であった。

- 12) 原語：江西省実施「中華人民共和国国家通用語言文字法」弁法。
- 13) 原語：中華人民共和国国家通用語言文字法。
- 14) この点については、小田（2018：4-5）を参照のこと。
- 15) 原語：城市語言文字工作評估。
- 16) 「江西省人民政府弁公庁關於在全省開展城市語言文字工作評估的通知」（贛府庁字〔2005〕第154号）（2005年10月23日）（撫州市南豊県人民政府ウェブサイト「江西省人民政府弁公庁關於在全省開展城市語言文字工作評估的通知」（2009年11月4日）（http://www.jxnf.gov.cn/art/2009/11/4/art_1009_359416.html）（最終閲覧2022年2月22日））。
- 17) 原語：「一類城市語言文字工作評估標準（試行）」。なお、同基準の放送に関する部分は、小田（2017b：137）に邦文訳したものを掲載している。
- 18) 江西省教育庁ウェブサイト（江西語言文字網）「關於対南昌市語言文字工作進行評估的通知」（江西省語言文字工作委員会2005年11月3日）（2005年1月4日）（http://jyt.jiangxi.gov.cn/art/2005/1/4/art_30334_1452646.html）（最終閲覧2022年2月22日）。なお、内容からすると掲載日の記載は誤りと見られる。
- 19) 江西省教育庁ウェブサイト（江西語言文字網）「江西省全面完成二類城市語言文字工作評估」（2012年12月27日）（http://jyt.jiangxi.gov.cn/art/2012/12/27/art_25495_1716173.html）（最終閲覧2022年2月22日）。
- 20) 原語：「江西省二類城市語言文字工作評估標準」実施細則」。
- 21) 江西省教育庁ウェブサイト（江西語言文字網）「關於印發『実施細則』的通知」（2006年9月22日）（http://jyt.jiangxi.gov.cn/art/2006/9/22/art_30333_1450963.html）（最終閲覧2022年2月22日）。
- 22) 湖北政務服務網「廣播電視使用方言播音的批准」（<http://zwfw.hubei.gov.cn/webview/bszn/bsznpage.html?transactCode=11420000MB1645265X2420132018W0001>）（最終閲覧2022年2月22日）。
- 23) 「廣播電影電視行政審批項目及實施機關」（贛広局字〔2004〕第46号）（『江西廣播電視年鑑』2005年版：65-67）、「江西省廣播電視局行政許可項目目錄」（贛広局字〔2006〕第4号）（『江西廣播電視年鑑』2007年版：70-71）、江西省人民政府ウェブサイト「江西省廣播電影電視局行政許可項目目錄」（2016年7月7日）（http://www.jiangxi.gov.cn/art/2009/8/21/art_5516_262961.html）（最終閲覧2022年2月22日）。
- 24) 原語では「贛州本地話」と記載されており、地域により西南官話（贛州話）や客家語が使用されていたと見られる。
- 25) 番組タイトルにある「鎮巴佬」は、景德鎮の地元出身者を指す表現である。
- 26) 1985年に江西電視台が江西大学の学生に対して実施したテレビ番組に関する

- る調査結果のなかには、「江西地方戯（江西の地方劇）」に対して「方言が聞き取れない」という評価が存在しており、方言による地方劇が放送されていたことが認められる（『江西広播電視年鑑』1987年版：331）。
- 27) 南昌市のドラマ番組視聴率ランキングでは、2005年4位（10.6%）、2006年3位（13.4%）、2007年2位（11.0%）であり、全番組視聴率ランキングでも2005年21位、2006年23位であった（『中国電視收視年鑑』2006年版：492-493；2007年版：552-553；2008年版：615）。
 - 28) 南昌市語言文字工作委員會「南昌市城市語言文字工作自評報告」（『南昌教育』編輯部（2006）『南昌教育』2006年第1・2期合刊）。
 - 29) 江西省城市語言文字工作評估団「關於南昌市語言文字工作的評估報告」（2005年12月14日）（『南昌教育』編輯部（2006）『南昌教育』2006年第1・2期合刊）。
 - 30) 例えば、邵・李（2004）や王鴛珍（2005）等が挙げられる。
 - 31) 「景德鎮市廣播電視台語言文字工作自評報告」（景德鎮市語言文字工作委員會編（2006）『景德鎮市語言文字工作自評報告集』（内部資料）非売品）。
 - 32) 本件については、小田（2019：175-179）を参照のこと。
 - 33) 原語：「關於廣播，電影，電視正確使用語言文字的若干規定」。
 - 34) 贛州市人民政府ウェブサイト「客家搖籃」（2016年10月31日）（<https://www.ganzhou.gov.cn/c100147/201610/4c78d0dda7f544bc90da0599e44059d9.shtml>）（最終閲覧2022年2月22日）。
 - 35) 原語：世界客属第十九届懇親大会。
 - 36) 『贛州年鑑』（2015年版：451）、「炒海天」公式微博（<https://m.weibo.cn/u/3953414352>）（最終閲覧2022年2月22日）。
 - 37) 「關於進一步加強方言類節目管理的通知」（浙廣局發〔2007〕第138号）第4項第4号、「關於加強全省廣播電視方言類節目管理的通知」（蘇広発宣〔2006〕第9号）第4項。

参考文献

日本語

- 小田格（2016a）「中華人民共和国福建省南部における閩南語テレビ放送について——対台湾政策下における特例措置」『言語政策』第12号
- （2016b）「中華人民共和国浙江省における方言番組と政策変容——新旧の關係通知をめぐって」『中国研究月報』第70巻第8号
- （2017a）「中華人民共和国江蘇省における方言番組とその規制——關係通知

- の策定背景及び運用実態を中心に」『中国研究月報』第71巻第2号
- (2017b) 「言語政策と評価に関する一考察—中華人民共和国の『都市における言語・文字に関する事業の評価』制度を事例として—」『人文研紀要』第86号
- (2018) 「中華人民共和国における方言番組をめぐる政策の変遷」『中国研究月報』第72巻第7号
- (2019) 「中華人民共和国における方言番組に対する規制通知等再考」『人文研紀要』第92号
- 河合洋尚 (2013) 「空間概念としての客家—『客家の故郷』建設活動をめぐって」『国立民族学博物館研究報告』第37巻第2号

中国語

〔論文, 書籍等〕

- 包凌君 (2016) 「地面頻道方言節目發展新特点—方言綜芸突出重圍」徐立軍主編『中国電視収視年鑑』(2016年版) 中国伝媒大学出版社
- 陳昌儀 (1991) 『贛方言概要』江西教育出版社
- 鄧火林主編 (2000) 『十五年鏡頭回放 新余電視台』『十五年鏡頭回放』編輯委員會 (内部文書) 非売品
- 童福萍・李志彪 (2007) 「“南昌佬” 洪字」『江西画報』2007年第1期
- 江西省廣播電視庁総編室編 (1987) 『江西電視劇本選』江西省廣播電視庁総編室, 『声屏世界』編輯部
- 金微 (2008) 「『松柏巷里万家人』——一部贛方言劇的草根情結」『大江周刊 (城市生活)』2008年第8期
- 景德鎮市語言文字工作委員會編 (2006) 『景德鎮市語言文字工作自評報告集』(内部資料) 非売品
- 廖光儀 (1991) 「県級台站『対農村廣播』節目特色觀」『江西廣播電視年鑑』編輯委員會『江西廣播電視年鑑』(1990年版) 中国廣播電視出版社
- 劉蕾 (2012) 「城裏城外話不同—論贛州地区西南官話方言島的形成」『時代文学 (下半月)』2012年10月
- 劉上洋主編 (2009) 『江西六十年文学精選 (1949-2009) 電視卷一』百花洲文芸出版社
- 全国人大教科文衛委員會教育室編著 (2001) 『中華人民共和國国家通用語言文字法 積義及実用指南』中国民主法制出版社
- 邵百鳴 (2009) 『南昌方言』江西人民出版社
- 邵培仁・李雯 (2004) 「語言是橋也是牆—对方言廣播電視新聞節目的疑慮与拷問」『杭州師範学院学報 (社会科学版)』2004年第5期

- 孫建生·楊興隆 (2006)『萍鄉電視20年』中國廣播電視出版社
- 王泉 (2005)「由叫好向叫好不叫座的努力轉變—『快樂晚餐』節目改版的思考和探索」『聲屏世界』2005年第10期
- 王鴛珍 (2005)「漢語方言新聞節目高收視率的冷思考」『電視研究』2005年第9期
- 武漢大學中國語情監測與研究中心 (2013)「華中四省方言電視節目抽樣調查」『中國語情』2013年第2期
- 武韻 (1996)「讓廣播更好地調動聽眾參與意識」『聲屏世界』1996年第3期
- 熊初喜 (1991)「經驗總結 弁好鄉(鎮)廣播站的實用性節目」『江西廣播電視年鑑』編輯委員會『江西廣播電視年鑑』(1990年版)
- 余瑾 (2010)『方言電視節目的困境與思路』南昌大學人文學院新聞與傳播學系碩士論文
- 虞國慶主編 (2011)『說好普通話 用好規範字—江西省實施「中華人民共和國國家通用語言文字法」弁法』解說』江西高校出版社
- 中國文字改革委員會編印 (1964)『關於推廣普通話的文件匯編』(內部文書)非売品
- 周怡帆·喬全生 (2019)「方言類電視節目的演進歷程與文化思考：活態生存和價值共生」『現代傳播(中國傳媒大學學報)』2019年第6期
〔年鑑, 地方志等〕
- 陳阜東主編 (2010)『吉安地區志 第四卷』復旦大學出版社
- 贛州地區廣播電視局編 (1998; 1999)『贛州地區廣播電視年鑑』(1993-1997年版, 1998年版) 贛州地區廣播電視局(內部文書)非売品
- 『贛州年鑑』編輯委員會編 (2016)『贛州年鑑』(2015年版) 方志出版社
- 江西省地方志編纂委員會編 (1999)『江西省廣播電視志』方志出版社
- 『江西廣播電視年鑑』編輯委員會編 (1987-2010)『江西廣播電視年鑑』(1986~2009年版) 中國傳媒大學出版社等
- 『江西廣播電影電視年鑑』編輯委員會編 (2011-2013)『江西廣播電視年鑑』(2010~2012年版) 中國傳媒大學出版社等
- 『江西電視台卷』編輯委員會編 (2000)『當代中國廣播電視台百卷叢書 江西電視台卷』中國廣播電視出版社
- 景德鎮市地方誌編纂委員會編 (1994)『景德鎮年鑑』(1994年版) 景德鎮市地方誌編纂委員會
- 『九江年鑑』編輯委員會編 (2009)『九江年鑑』(2008年版) 方志出版社
- 王蘭柱等主編 (2005-2017)『中國電視收視年鑑』(2005~2017年版) 中國傳媒大學出版社
- 堯寧生主編 (2019)『景德鎮廣播電視專志(1986-2016)』四川科學技術出版社

宜春地区広播電視局編（1997）『宜春地区広播電視年鑑』（1996年版）宜春地区広播電視局年鑑史志弁公室（内部文書）非売品

中国広播電視年鑑編輯委員会編（1987-2019）『中国広播電視年鑑』（1986～2018年版）北京広播電視出版社

周佐明主編（2007；2008）『鷹潭広播電視年鑑』（2006年版，2007・2008年版）鷹潭市広播電視局

〔新聞記事〕

『江西晨報』2020年11月17日「時隔15年“松柏巷万家人”要回帰熒幕了」

『江西日報』2003年8月25日「贛州試播客家話欄目」

『江西商報』2007年6月25日「是弘揚文化遺產還是忽悠普通話」

『九江晨報』2014年11月3日「九江本土方言劇『快樂九江佬』正式開拍」

『上饒晚報』2018年7月27日「上饒人自制方言劇『小城故事』開機啦！」

〔音声・映像ソフト〕

「江西首部大型贛味系列情景劇『松柏巷里万家人』歌曲專輯」（CD + VCD）江西文化音像出版社（ISBN CN-E24-06-398-00/V・J6 / ISBN CN-E24-06-399-00/V・J6）

